

国語科におけるメディア・リテラシー教育の課題

——戦後視聴覚教育史の検討を手がかりとして——

瀧口美絵

1 はじめに

近年の日本における「視聴覚教育」研究においては、諸外国の実践の紹介とそれに依拠した実践が主体となっている¹。とりわけ、最近ではカナダやイギリス、オーストラリアなどでのメディア・リテラシー教育の理論と実践研究を淵源とする「批判的な読解」²、「主体的な表現」³の重要性が自明視されつつあると考えられる。そして、今日、メディア・リテラシー教育が「視聴覚教育に代わる」とされ、「視聴覚教育」という用語を見聞きすることは以前よりも少なくなつた。2004年刊行の『視聴覚メディア教育』という文献には「視聴覚教育という名前はほとんど過去のものとなりました」という記述さえ見られる。しかしながら、「視聴覚教育」が「メディア・リテラシー教育」に「吸収されながら消滅してしまつた」として捉えてよいのだろうか。

本稿では、「メディア・リテラシー教育」を「視聴覚教育」の代案ととらえるのではなく、「視聴覚教育 (audio visual education)」

と「メディア・リテラシー教育 (media literacy education)」とを区別すべきではないかと考える立場を採り、従来の「視聴覚教育」に学びながら、現在の「視聴覚教育」の位置づけを確かめた。そのことが、国語科における「メディア・リテラシー教育」のこれからの課題を改めて確認することにつながると考えるからである。

2 従来の戦後の視聴覚教育史の検討

まず、戦後の視聴覚教育史を以下の2期に大別して概観し、それぞれの期ごとの特徴を明らかにすることからはじめよう。

第1期…映画教育期 (1950年～1970年)

第2期…機器充実期 (1970年～1990年)

2の1 映画教育期（1950年～1970年）

日本における戦後視聴覚教育においてその先駆けとなり、発展してきたと言えるのが、1950年頃からCIEEによって行われた「映画教育」である。大内茂男他編（1981年3月）には、1950年頃の「映画教育」に関する次のような記述が見える。

戦後の映画教育にとって特筆すべきは、昭和25年GHQの日本占領政策の一環として、CIEE（民間情報教育局）がナトコ16ミリ映写機1300台を文部省社会局を通じて都道府県社会教育課に貸与してアメリカの文化映画の宣伝をはかったことである。文部省は、これを受け容れる業務などのために社会教育局に視聴覚教育課を新設し、全国都道府県社会教育課に視聴覚教育係を置き、映画教育を始め視聴覚教育行政にあたらせることにした。（11頁）

この当時広島県庁の職員として「視聴覚教育行政」の業務に当たっていた新川貞之は、稿者の行ったインタビューにおいて、この時期の視聴覚教育実践の様相について次のように述べている。

職員がいろいろ、県内の、学校やら、山村僻地へそのフィルムを持って回ったんですが、なにぶん、これが、アメリカの英語のフィルムでしょね、おもしろくないんですよ。だから日本語のフ

ィルムを混ぜて、随分、喜んでいただきました。

（新川貞之氏の自宅にて2005年に実施したインタビュー記録のトランスクリプトより）

さらに、1950年代後半は「映画教育」の全盛期にあたり、映画に関する施設、設備の拡大が図られたという。先の大内茂男他編（1981年3月）には次のように述べられている。

1951年（昭和26年）9月、サンフランシスコ平和条約成立によって、ナトコ映写機は、日本政府に委譲され、文部省から各都道府県社会教育課の所管に移された。米国の文化映画、教育映画は、主要都市に設置されたアメリカ文化センターから貸与されて、社会教育、学校教育に利用されることになった。それと併行して16ミリ映写機が輸入され、国産のものも開発されるようになり、教育映画用の生フィルムも配給されて教材映画の作成も緒についてきた。（11頁）

これに伴って、各都道府県に施設・設備が整い始め、視聴覚機器使用の拠点が形成されたのである。先の新川は、広島県で視聴覚ライブラリが設置された当時を振り返って次のように証言している。

今の医学部のところ広大の医学部のところに県庁があつたんです。そこへ、視聴覚ライブラリを作りまして、そこで、ナトコという映写機とCIEEフィルムを扱いました。CIEEフィルムを教

材にして話し合い学習の材料になりました。

で、当時の視聴覚ライブラリいうたら、県の教育委員会でも、行政でも、花形でした。随分、金もかかりますけどね、映画が、学校教育でも、社会教育のうえでも、随分喜んで使われました。

(前掲、新川貞之氏自宅でのインタビューのトランスクリプトより)

戦後における「視聴覚教育」の基本的骨格は、映写機やフィルムを提供したアメリカがかたちづくったものであり、アメリカ映画の影響や後押しもあって、充実してきたものであったと考えることができる。このように、「視聴覚教育」は「映画教育」の流れを受け継いだものであったと言える。実際、戦後「視聴覚教育」を常に第一線で促進し続けてきた現在の「日本視聴覚教育協会」の名称そのものがこの当時には「日本映画教育協会」であった。

このように「映画教育」として始められた「視聴覚教育」であったが、その後の展開について高桑康雄(1975)は次のように述べる。

1950年代後半は、我が国の視聴覚教育にとって大きな転機の時期であった。(中略)

教材・教具の急激な普及への情勢の変化の重要な一因として、行政の姿勢の変化が見られたことである。1958年の学習指導要領改訂は、その試案的性格を変えて拘束性の強い国家基準的性質への転換をしたのであるが、それが一方で各種の視聴覚教材・

教具の積極的利用を示唆したことが注目される。

1960年代に入ると、教材・教具の生産・普及は数字のうえでは上昇の勢いをくずしていないが、利用の実績としては必ずしも好ましい状況とはいえなくなつた。とくに教育映画はほとんど「危機」的な状況にあるとさえいわれてきた。利用の一般化・日常化が依然として進んでいない状況も変わったとはいいたい。(15頁―16頁)

先に掲げた新川貞之の証言にもあったように(「当時の視聴覚ライブラリいうたら、県の教育委員会でも、行政でも、花形でした：」)、1950年代に盛り上がりを見せた「映画教育」も、映写機以外の視聴覚機器の充実や各種の視聴覚教材・教具の普及とともに、徐々に衰退していったのである。

2の2 機器充実期(1970年～1990年)

「映画教育」が衰退した後、1970年代前半から断続的に「視聴覚教育」推進のための補助金が国から出ており、そのたびに新しい機材が導入されていった。この時期はこうした流れを受けて「視聴覚教育」の機器の充実がはかられた時期である。

日本視聴覚協会の『写真と年表で見る視聴覚協会の70年』(日本視聴覚協会ホームページ掲載)を参照すると、1960年代後半から1970年代にかけて次のようなことが行われたことがわかる。1967年に「義務教育諸学校における教材整備10カ年計画」が開

始され、1971年には「視聴覚ライブラリの充実整備について」という文部省社会教育局長の通知があり、その後文部省が公立視聴覚センター設備補助を開始した。『写真と年表で見る視聴覚協会の70年』には、この年に視聴覚教育指導者研修費補助が開始されたとある。また、1977年には文部省が郷土学習制作補助を開始し、翌1978年に義務教育諸学校における教材整備第二次10カ年計画が始められたという。

このように機器や教材の充実に向けての施策が次々に打たれていた。しかし、機器自体を必ずしも万人が使いこなしていたわけではない。その最も顕著な例の一つとして「LL教室」の問題がある。

たとえば、広島市においては、1975年に「視聴覚教育」モデル校2校が指定され、市内中心部の本川小学校と国泰寺中学校に「LL教室」が設置された。「LL」とは、言語教育の「聞く」「話す」分野を効率的に反復学習するための装置のことで、そのような学習のための設備をそなえているのが「LL教室」である⁴。上野辰美他（1968年2月）によれば、この施設は元来次のような性格のものであったという。

LLの起源は、第二次世界大戦中のASTD (Army Specialized Training Program) 陸軍各科専門教育計画までさかのぼることができると言われているが、ASTPのいわゆるアーミー・メソッドは、記述言語学理論の応用としてディスク・レコードを使つての、少人数制による聞き・話す訓練にほかならな

った。当初のうちはただ黙って外国語を聞かせるだけのものだったが、戦争末期ごろになると、レコードの中にポーズを設けて、聞いた内容をこれらのポーズの部分までまねて反復させるようになった。このアーミー・メソッドはきわめて効果的であったので、戦後もまず大学教育の中にとり入れられ、多くの研究や実践が行われるようになった。(183頁)

この記述から、「LL」が「少人数制による聞き・話す訓練」を行う「アーミー・メソッドに起源を持つもの」だったことがわかる。これもまた、アメリカの「視聴覚教育」の方法を取り入れて、全国的に導入されたものであった。

当時の『広島市教育委員会視聴覚教室研修室概要』（広島県教育委員会学校教育指導課）によれば、広島市立本川小学校南校舎3階に昭和49年8月14日に、また同市立国泰寺中学校3階に昭和51年10月22日に、それぞれ「視聴覚教室」が設置されたとあるが、このうち国泰寺中学校に設置された施設については次のような「概要」が記されている。

広島市立国泰寺中学校に設置された、広島市教育委員会視聴覚研修室に視聴覚教育学研究施設並びに語学演習装置を設置し、教職員の教育学研修、語学演習、並びに研修生の視聴覚室として利用が可能な装置で教育の効率化または授業分析研究が計れるよう特別に設計された装置である。(1頁)

この説明のうち、「視聴覚教育学研究施設並びに語学演習装置」がいわゆる「L1」の施設・装置である。「教育学研修」「語学演習」「教育の効率化」「授業分析研究」のための施設としてこの施設・装置が設けられたことがわかる。2006年時点で、稿者自身がこの中学校に出向き、この施設・装置の現状を調査した。その際に「オープンリールの記録装置」「OHP」「アナライザー」等の装置の所在を確認することができた。と同時に、この施設・装置が現在ではほとんど使用されていないという実態も浮き彫りになった。

これは広島市の一つの中学校の事例に過ぎないが、「視聴覚教育」の「機器充実期」ととのえられた設備・施設は、その操作の複雑さとそれを用いて実行すべくつくられたカリキュラムの複雑さのために、1970年代の導入期を過ぎると十分に活用されてこなかったという実態の一端を示すものと判断することはできるだろう。

さらに1990年代の後半になると、「視聴覚教育」のための施設・設備をととのえることが一段落し、日本の社会文化における情報伝達は、いわゆるアナログ様式で使われた「視聴覚」という用語からデジタル様式で使われる「メディア」という用語への転換が行われたと見ることができるといえる。

そして現在では、「視聴覚教育に代わる」ものとされるとする「メディア・リテラシー教育」の必要性が盛んにさげはれ始めている。機器使用を充実させようとしてきた「視聴覚教育」と比較し、むしろ制作の過程や作り手の主張をクリティカルに読解させることを目的とした国語科での指導が主流となりつつある⁵。授業の中で機器の活用をも内包した学習であったため、ともすると視聴覚機器の活

用だけに重点を置くこと解釈されてしまいかねない「視聴覚教育」の教育手法は、その用語とともに衰退へ向かったと考えられる。

このように概観すると、「視聴覚教育」の歴史は、大きな教育政策によって盛衰を繰り返してきた歴史だと言える。諸外国からの理論と実践の移入に基礎を置くものであったが、やがて、予算措置、現物支給の有無に比例して機器が発展し、浮沈していったことがわかる。機器の充実が盛り上がりを見せた時期こそ「視聴覚教育」の全盛期であったと捉えられ、現在においては、それが廃れてしまったといわざるを得ず、従来言われてきた通り「視聴覚教育は一切区切りした」と考えることができる。

3 教育現場における「視聴覚教育」の存在意義

理論研究の観点からみた場合、先の項で述べたように、メディア・リテラシー教育の登場に伴って「視聴覚教育」の展開は「一区切り」したと捉えることができる。しかしながら、実践研究の観点から考察すると、「視聴覚教育」が、完全に「過去のもの」になったとは言い難い。

日本における視聴覚教育の現状について日本学校視聴覚教育連盟は次のような見解を示している。

視聴覚教育の研究活動は、学校教育の改善を具体的に実現するために、行く視聴覚的な教育実践活動である。学校は、子ども自ら学習していくのに適したシステム環境であり、そして、学習を

成立させる条件を与える人や事物をメディアであると広義に解釈したとき、視聴覚教育の研究活動は、視聴覚環境の整備、学習プログラムの開発や学習システムの改善をさらに深める必要がある。学習の個別化だけでなく学習活動や教授体制と学習組織の改善などに視聴覚的方法の活用は不可欠であり、その理論と実践技術を向上させることは教育実践者の急務である。

<http://www.gakushiren.gr.jp> (2007年11月29日確認)

つまり、現在の「視聴覚教育」は、学習者が状況に応じて機器を使い分けることのできる環境整備やネットワークを充実させる意義を持つているのである。従来主流だった機器の使用に重点を置く学習ではなく、授業全体をプログラムする際などのマクロな部分で重要な役割を担う分野となっているのである。

広島県学校教育研究団体連絡協議会（広島県教育委員会主催）の中学校教育研究会18部会中の視聴覚教育部会（日本学校視聴覚教育連盟の傘下にある）が開催した、「平成19年度広島県中学校視聴覚教育研究大会」の資料によると、主に放送教育を活かす分野において「高度情報通信機器の主体的利用」が主題とされており、環境の中で機器活用の手段や、教授のためのツールをもたらすものとして「視聴覚教育」が捉えられている。

また、各中学校現場で稿者が実施した調査によると、「視聴覚」という用語の点においても、未だ「視聴覚教育予算」「視聴覚機器」「視聴覚教材」といった用語群が「メディア」という用語よりも頻繁に用いられることが分かった。

このように、教育現場において「視聴覚教育」はけっして過去のものではないのである。むしろ、学習者各自がごく自然なかたちで、日々の学習のための教具としての「視聴覚」機器に向かい合っているのである。そういう意味で、前項で触れたように、歴史的にみると衰退し、過去のものとされてきた「視聴覚教育」が、現実にはまだ存在しているのである。つまり、「視聴覚教育 (audio visual education)」と「メディア・リテラシー教育 (media literacy education)」とは、独立した立場として現象していると言える。

このように、教育の現場が物語っている通り、「視聴覚教育」は「メディア・リテラシー教育」とともに、教育方法として確立していく必要がある。

もちろん、近年の「視聴覚教育」離れの現状に照らして「視聴覚教育」の位置づけを模索し、再考する必要性に触れた報告もある（刈宿俊文（2004年7月）。ここでは、国語科で行われる「メディア・リテラシー教育」とはまた別の独立した立場として「視聴覚教育」の領域を確立する必要性が説かれ、「育てたい力」の模索が行われている。「視聴覚教育」は、学習内容をよりリアルに学習者に把握させ、「力」を伸ばしていくための手段の一つであると考えられる。そうであるとするれば、これまで営まれてきた「視聴覚教育」の歩みから、現在の「メディア・リテラシー教育」が学ぶべきことも少なくないはずである。

5 視聴覚教育史から学ぶ今後の「視聴覚教育」と「メディア・リテラシー教育」

本稿の目的は、日本における「視聴覚教育史」をたどりながら、国語科の「メディア・リテラシー教育」の課題を明らかにし、その課題にどのように応じていかなければならないかということを考察することであった。この目的に照らして、考察を試みたい。

本稿「2」で考察したように、戦後視聴覚教育史の特徴の一つは「映画教育」の登場である。現在の「メディア・リテラシー教育」においても、視覚的なリテラシー（ヴィジュアル・リテラシー）の育成は重要な課題とされている（井上・中村（2001）、井上（2003））。

また、もう一つの特徴はシステム環境を整え、環境から教育を検討しようとしたことである。これは、メンテナンスの面で課題を多く残しながらも、現在叫ばれている、「状況の中に埋め込まれた学習」の検討において先駆けとも考えられる方法論である。

いずれも莫大な予算が投入され、「視聴覚教育」にとってもっとも研究、実践が発展した事象である。しかしながら、「視聴覚教育」の理論と方法は、現在では「メディア・リテラシー教育」を補完するものとしてその足がかりの一つとして用いられることが少なくない。あるいは、過去の失敗した教育方法の一例として書物の片隅に記されるばかりである。だが、このまま「視聴覚教育」を「メディア・リテラシー教育」に「置換」してしまってもよいのだろうか。「置

換」するだけでは、「視聴覚教育」が歩んできた道を忘れ、「視聴覚教育」の抱えた問題を「メディア・リテラシー教育」もまた無反省に繰り返すことに終わってしまうのではないだろうか。

その上、本稿の「3」で検討したように、過去の特徴部分だけ取り上げて分析するのではなく、現行の「視聴覚教育」をも比較分析すると、教育現場において未だに重要な位置を占めており、過去の視聴覚教育を発展させながら、ごく自然にシステム化させた環境が実現させていたり、教師自身が手軽に視聴覚教材に触れることができるようになってきていることが見て取れた。そのように、指導者が用意した視聴覚教材が、どの程度学習者の理解の底上げを担っているかということの実際は必ずしも明らかにされてきてはいない。しかし、学習者たちの記憶に残り続けるのは、たとえ写真一枚であったとしても、教師が見せたり、聞かせてくれたりした、教師によって作られた「教材」である（吉田（1979）、榎田（1980年4月））。

事実、「メディア・リテラシー教育（media literacy education）」と「視聴覚教育（audio visual education）」とはその曖昧な境界線を保ちながら併存し、その両者が独自の領域とみなされているのである。だからこそ、国語科で「メディア・リテラシー教育」を展開させていこうとする者は、「視聴覚教育」を「衰退」したものと捉えるべきではない。むしろ、現行の「視聴覚教育」が、過去の歩みから学んできた事柄を丁寧に捉えていく必要があるのではないだろうか。「視聴覚教育」を教育の方法として機能させていくための条件は、「メディア・リテラシー教育」を教育の方法として確立させ

ていく条件と多くの場合重なるからである。

そのために、今後は、これまで先人たちが残しながらも埋没している視聴覚教材や「視聴覚教育」に関する資料を一つ一つ丁寧に掘り起こし、私たちの現在に生かす価値を見出していく必要があると考える。

「視聴覚教育」の源流には、コメニウスに始まると言われる「直観教授」がある。もちろん、西欧を起源としなくても、日本において「往来物」などに代表される、近世庶民の教育・学習に用いられた「視覚的方法」もあつた（西本・波多野（1968）、福生市郷土資料館編（2003）、市川・石山（2006））。この行き方は、戦後の「視聴覚教育」の理論と実践、のみならず「メディア・リテラシー教育」の理論と実践にも、少なからず継承され、それを受けた発展が試みられていると考えることができる。このことをさらに探究していくことが、現在の「視聴覚教育」と「メディア・リテラシー教育」を、ともに学習者に将来にわたる「力」を育てるために重要であると考ええる。

「視聴覚教育」について私たちは再発見を続けていかなければならないが、それは同時に国語科における「メディア・リテラシー教育」について発見をし続けていくことでもある。その過程で、国語科において「メディア・リテラシー教育」を児童生徒のことばの力のために生かす道がいつそう明らかになると考える。

6 注

1 カナダ・オンタリオ州のメディア・リテラシー教科書を翻訳したFCIT（1992）の仕事や、イギリス・カナダを中心としてメディア・リテラシーの理論と実践を紹介した菅谷明子（2000）の仕事、そしてイギリスにおけるメディア・リテラシー教育の理論を検討しながら独自のメディア・リテラシー教育実践理論を提唱した鈴木みどり（1997）の仕事などは、その先駆的な仕事と呼ぶことができよう。鈴木はイギリスのメディア・リテラシー教育の理論的主導者の一人であるデイビッド・バッキンガムの『メディア・リテラシー教育』の翻訳・紹介も手がけた。もちろん、水越 伸（2002、2005）、石田英敬（2003）らを軸とし、東京大学情報学環を中心とした「メル・プロジェクト」の仕事も、欧米におけるメディア・リテラシー教育の理論と実践を受容しつつ進められてきたものであると考ええる。

2 国語教育学においては、松山雅子が1990年代からイギリスの国語教育におけるメディア・リテラシー教育の内容を紹介・検討してきた。松山の研究を承けながら羽田 潤は「動画リテラシー」指導のイギリスにおける展開を詳細に検討している。また、中村敦雄・中村純子・奥泉 香らはオーストラリア・西オーストラリア州で展開されているメディア・リテラシー教育の実践を詳しく報告している。

3 由井はるみ編著『国語科におけるメディア・リテラシー学習

〔明治図書出版〕は、いち早く国語科におけるこの方面での実践報告を示したものである。

4 「L L」について『視聴覚教育百科』⑥メディア特性とその生かし方」には、「L L」は、言語の中でも最も大切な「聞く」「話す」分野を効率的に反復するための装置である。構造言語学を基礎とし、プログラム学習の原理を採用したもので、集団学習の中で学習を個別化することが可能である。また、音声面での語学環境が非常に乏しい現状にあつて、知識の体系としてではなく、コミュニケーションの手段として言語を習得させるうえで極めて重要である。」とある。

5 「メディア・リテラシー能力」は「メディアに対して批判的に見る能力」であり、「メディアを読解する理解力」である。つまり、「メディア・リテラシー教育」とは、それらの能力を鍛えるものである。

7 引用・参考文献

- ・石田英敬（2003）『記号の知／メディアの知―日常生活批判のためのレッスン』東京大学出版会
- ・市川寛明・石山秀和著（2006）『図説 江戸の学び』河出書房新社
- ・井上尚美・中村敦雄（2001）『メディア・リテラシーを育てる国語の授業』明治図書出版
- ・井上尚美 編集代表（2003）『国語科メディア教育への挑戦』

明治図書出版

・大槻和夫 編著（2001）『国語科重要用語300の基礎知識』明治図書出版

・記念誌編集委員会（1998）『広島市立国泰寺中学校50年記念誌』

・上野辰美（1968年2月）『現代視聴覚教育の理論』明治図書出版

・大内茂男（1981年3月）『視聴覚教育の理論と研究』日本放送教育協会

・奥泉（岩本）香・中村敦雄・中村純子（2004）『メディア教育における国語科を中心とした相関カリキュラムの意義―西オーストラリア（WA）州における教育的インフラストラクチャー―』『国語科教育』第54集

・カナダオンタリオ州教育省 FCT 訳『メディア・リテラシー―マスメディアを読み解く―』リベルタ出版

・苜宿俊文（2004年7月）『視聴覚教育で育みたい力とその意義』学校視聴覚教育連盟調査研究資料 平成15年度最終報告

・榎田 磐他（1980年4月）『視聴覚教材を創る…スライド・OH P・録音・録画』学芸図書

・視聴覚教育研究協議会編（1954）『視聴覚教材の選び方と使い方』教育弘報社

・菅谷明子（2000）『メディアリテラシー』岩波新書

・鈴木みどり（1997）『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社

- ・鈴木みどり(2001)『メディア・リテラシーの現在と未来』世界思想社
 - ・高桑康雄著(1975)『視聴覚教育とは何か…これからの視聴覚教育』第一法規
 - ・高橋 勉著(1967年4月)『視聴覚教育の方法』明治図書出版
 - ・西本三十二、波多野完治(1968年7月)『視聴覚教育事典』明治図書出版
 - ・日本視聴覚教育協会編『写真と年表で見る視聴覚教育協会の70年』同協会ホームページ
 - ・羽田 潤(2003)「オックスフォード大学出版局刊のメディア・ミックス型国語教科書『Mixed Media』の考察」『国語科教育』第53集
 - ・バッキンガム、デヴィッド 鈴木みどり訳(2006)『メディア・リテラシー―学びと現代文化―』世界思想社
 - ・福生市郷土資料室編(2003)『江戸の教科書―往来物と子どもたち―』福生市郷土資料室
 - ・松山雅子(2005)『自己認識としてのメディア・リテラシー』教育出版
 - ・水越 伸(2002)『新版 デジタル・メディア社会』岩波書店
 - ・水越 伸(2005)『メディア・ピオトープ―メディアの生態系をデザインする』紀伊國屋書店
 - ・宮永次雄編(1952年10月)『視聴覚教育要覧 1953年版』日本映画教育協会
- ・吉田章宏(1979)『「授業」の本質から見た視聴覚教育』第一法規
 (広島大学)